

## 卒業論文の要旨

論文題目	ハンセン病の記録と継承
氏名	内田 菜々美
メジャー	歴史学／日本地域研究
(要旨)	
<p>本稿では、博物館が、いかにハンセン病を記録し、生きぬいた証を後世に残して行くのかを、「公開と展示」、「記録と保存」、「教育と継承」に着目して論じた。</p> <p>本テーマを選んだ理由は、大学の講義(日本の歴史Ⅱ)で、ハンセン病患者への隔離政策が、筆者の産まれた 1996 年に廃止されたことに驚き、博物館学を学ぶ者として、博物館ではどのように扱われているのかに関心を持ったことから始まる。今日においても、ハンセン病患者への偏見や差別の事実が認知されていないことから、少しでも多くの人に知ってもらうために、記録と継承の場である博物館に焦点を当てた研究を行なった。</p> <p>本稿を書くにあたり、国立ハンセン病資料館、重監房資料館、栗生楽泉園社会交流会館、国立駿河療養所駿河ふれあいセンター、神山復生記念館、小川正子記念館、リーかあさま記念館を調査した。また、ハンセン病を後世に伝え、残すための現状と課題を、国立ハンセン病資料館、重監房資料館、栗生楽泉園社会交流会館、大島青松園社会交流会館の各学芸員にお話を伺った。</p> <p>ハンセン病を記録、継承するためには、園の終焉をどう迎え、園内の史蹟をどう守るのか、さらには、これまで受け継いできた世代の高齢化が顕著である中、どう次の世代に継承するか等、課題は少なくない。また、語り部活動の今後も、当事者がいない中で、非当事者は、どのようにすれば良いのかについても、考える必要がある。非当事者の語り部活動は、果たして語り部と言えるのか。問題解決のために、博物館の学芸員が方針を定めれば良いとも思われるが、それは違うであろう。博物館が施設を管理する園と密接に関わっているからこそ、園(国)や入所者と意見にズレを生み、学芸員は板挟みとなり、思うようには出来ない。記録と継承には、園(国)と入所者、さらには、多くの国民に知ってもらうために、外部の機関による協力が不可欠なのである。ある大学では、療養所の機関誌を、朗読し CD 化している。ある県では、教職員組合の研究機関が、教員のために、ハンセン病に関する学習資料集を作成し、小中学校で授業を行なっている。このように、ハンセン病を知った者が、記憶にとどめ、周りに広めるだけでも、継承は達成される。博物館やその他教育機関から得たハンセン病の知識を、周りの人に教えるという、継承の連鎖が重要と思われる。国民一人一人が、「ハンセン病の記録と継承」の今後を決める大事な決断を行うことになることが、調査から分かった。</p>	
(指導教員の推薦のコメント)	
<p>本卒論は、ハンセン病という難しいテーマに対して、人類の文化遺産という大きなキーワードの下で取り組んだものである。こうした研究視点は、管見の限りでは少なく、後世への遺産として、ハンセン病を記録・継承する試みを調べた独創性の高い卒論と言える。</p> <p>資料を得るため、国立ハンセン病資料館はもとより、各地の関連施設を自らの足で回り、関係者への聞き取りを精力的に行った。学生という立場だからこそ、聞き出すことの出来た本音の情報も多く、患者を含めたハンセン病関連資料の今後の保存や公開のあり方を考えて行く上で、参考になる点も少なくないものとする。</p>	